

平成30年 7月 5日

株式会社アグリメディア
代表取締役 諸藤貴志 殿

〒260-0013
千葉市中央区中央4丁目13番10号
千葉県教育会館5階 千葉県生活協同組合連合会内
特定非営利活動法人消費者市民サポートちば
検討委員長 井原真吾



御 依 頼 書

冠省

当法人は、貴社に対し、貴社が運営する「シェア畑」の利用規則の内容について、平成30年2月19日付けで「申入書」をお送りいたしました。これに対する貴社からのご回答の書面をお待ちしておりましたが、ご回答いただけませんでしたので、同年4月23日付け「御依頼書」にて、ご回答いただくよう再度お願いを致しました。しかし、未だに、貴社からご回答をいただけておりません。

そこで、本書面にて改めて貴社に対し、平成30年7月25日までに書面でのご回答をお送りくださいますようお願いいたします。

なお、貴社から何らご回答いただけない場合、当法人としては、消費者の権利保護の観点から問題があると思われる状況を放置しておくことはできませんので、前記利用規則につきまして、消費者契約法上に定められた差止請求権等の行使が可能な適格消費者団体への情報提供を検討せざるを得ません。

消費者被害を防止する活動の一環として、貴社のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、本書面と行き違いにご回答をお送りいただいていたときは、ご容赦願います。

草々